

資料 4-3

地域間幹線系統別確保維持計画

平成23年6月 日

(住所) 長野県佐久市野沢20番地

(名称) 千曲バス株式会社

(代表者名) 代表取締役 高野 公秀

1. 幹線系統名及び区間

系統名：鹿教湯線
運行区間：鹿教湯車庫～下秋和

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

鹿教湯線（鹿教湯～下秋和）は、鹿教湯病院・丸子中央病院・大屋駅・上田駅・高等学校等への通院・通勤・通学の交通手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、鹿教湯線の公共交通機関の利用者は減少を続けており、当該路線は収支悪化等により様々な問題を抱えているが、上田市住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、鹿教湯線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

（1）運行の目標

鹿教湯線の運行コストを地域キロ当り標準経常費用以内とする。
鹿教湯線の前年度の輸送量を維持する。

（2）運行による効果

鹿教湯線を維持することにより、上田市の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

4. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (— —) で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	10月	3月	9月	10月	3月	9月	10月	3月	9月
佐久上田線 の運行	10月 1 日着手 		9月 30 日完了	10月 1 日着手 		9月 30 日完了	10月 1 日着手 		9月 30 日完了

5. 収益改善のために行った取組状況

- ・運行経路及び運行回数、適正なダイヤの見直し
- ・時刻表の配布（無料配布）
- ・バス停の変更

6. 今後の収益改善に向けた取組

- ・利用者からの声を反映させた運行経路や適正なダイヤへの変更
- ・経費削減を実現するため、運行経費の抜本的な見直し
- ・利用促進に向けた、地域への働きかけの実施

7. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

※添付書類

- ・補助金の交付を受けようとする会計年度の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則（昭和39年運輸省令第21号）第2条第2項の事業報告書及びこれに関連する必要な事項を記載した書類
- ・運送予定者それぞれの、様式第1－5による補助金の交付を受けようとする会計年度の前々年度に係る運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象系統に係るものに限る）
- ・表2（地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用））
- ・時刻表
- ・路線図
- ・地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県小諸市加増 581-1

(所 属) 千曲バス株式会社

(氏 名) 三浦 裕

(電 話) 0267-26-2600

(F A X) 0267-24-2610

(e-mail) eigyo@chikuma-bus.co.jp

地域間幹線系統別確保維持計画

平成 23 年 6 月 日

(住所) 長野県佐久市野沢 20 番地

(名称) 千曲バス株式会社

(代表者名) 代表取締役 高野 公秀

1. 幹線系統名及び区間

系統名：鹿教湯線

運行区間：丸子～下秋和

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

鹿教湯線（丸子～下秋和）は、丸子中央病院・大屋駅・上田駅・高等学校等への通院・通勤・通学の交通手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、鹿教湯線の公共交通機関の利用者は減少を続けており、当該路線は収支悪化等により様々な問題を抱えているが、上田市住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、鹿教湯線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

（1）運行の目標

鹿教湯線の運行コストを地域キロ当り標準経常費用以内とする。

鹿教湯線の前年度の輸送量を維持する。

（2）運行による効果

鹿教湯線を維持することにより、上田市の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

4. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (—) で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称 事業の名称	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	10月	3月	9月	10月	3月	9月	10月	3月	9月
佐久上田線 の運行	10月 1 日着手 		9月 30 日完了	10月 1 日着手 		9月 30 日完了	10月 1 日着手 		9月 30 日完了

5. 収益改善のために行った取組状況

- ・運行経路及び運行回数、適正なダイヤの見直し
- ・時刻表の配布（無料配布）
- ・バス停の変更

6. 今後の収益改善に向けた取組

- ・利用者からの声を反映させた運行経路や適正なダイヤへの変更
- ・経費削減を実現するため、運行経費の抜本的な見直し
- ・利用促進に向けた、地域への働きかけの実施

7. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

※添付書類

- ・補助金の交付を受けようとする会計年度の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則（昭和39年運輸省令第21号）第2条第2項の事業報告書及びこれに関連する必要な事項を記載した書類
- ・運送予定者それぞれの、様式第1-5による補助金の交付を受けようとする会計年度の前々年度に係る運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象系統に係るものに限る）
- ・表2（地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用））
- ・時刻表
- ・路線図

・地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県小諸市加増 581-1

(所 属) 千曲バス株式会社

(氏 名) 三浦 裕

(電 話) 0267-26-2600

(F A X) 0267-24-2610

(e-mail) eigyo@chikuma-bus.co.jp

地域間幹線系統別確保維持計画

平成 23 年 6 月 日

(住所) 長野県佐久市野沢 20 番地

(名称) 千曲バス株式会社

(代表者名) 代表取締役 高野 公秀

1. 幹線系統名及び区間

系統名 : 青木線
運行区間 : 下秋和～青木

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

青木線(下秋和～青木)は、上田駅・高等学校等への通院・通勤・通学の交通手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、青木線の公共交通機関の利用者は減少を続けており、当該路線は収支悪化等により様々な問題を抱えているが、青木村住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、鹿教湯線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

青木線の運行コストを地域キロ当たり標準経常費用以内とする。

青木線の前年度の輸送量を維持する。

(2) 運行による効果

青木線を維持することにより、青木村の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

4. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (—) で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称 事業の名称	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	10月	3月	9月	10月	3月	9月	10月	3月	9月
佐久上田線 の運行	10月 1 日着手 		9月 30 日完了	10月 1 日着手 		9月 30 日完了	10月 1 日着手 		9月 30 日完了

5. 収益改善のために行った取組状況

- ・運行経路及び運行回数、適正なダイヤの見直し
- ・時刻表の配布（無料配布）
- ・バス停の変更

6. 今後の収益改善に向けた取組

- ・利用者からの声を反映させた運行経路や適正なダイヤへの変更
- ・経費削減を実現するため、運行経費の抜本的な見直し
- ・利用促進に向けた、地域への働きかけの実施

7. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

※添付書類

- ・補助金の交付を受けようとする会計年度の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則（昭和39年運輸省令第21号）第2条第2項の事業報告書及びこれに関連する必要な事項を記載した書類
- ・運送予定者それぞれの、様式第1-5による補助金の交付を受けようとする会計年度の前々年度に係る運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象系統に係るものに限る）
- ・表2（地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用））
- ・時刻表
- ・路線図
- ・地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県小諸市加増 581-1

(所 属) 千曲バス株式会社

(氏 名) 三浦 裕

(電 話) 0267-26-2600

(F A X) 0267-24-2610

(e-mail) eigyo@chikuma-bus.co.jp

地域間幹線系統別確保維持計画

平成 23 年 6 月 日

(住所) 長野県佐久市野沢 20 番地

(名称) 千曲バス株式会社

(代表者名) 代表取締役 高野 公秀

1. 幹線系統名及び区間

系統名：佐久上田線

運行区間：勝間～下秋和

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

佐久上田線(勝間～下秋和)は、佐久総合病院・小諸厚生病院・佐久平駅・上田駅・高等学校等への通院・通勤・通学の交通手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、佐久上田線の公共交通機関の利用者は減少を続けており、当該路線は収支悪化等により様々な問題を抱えているが、佐久市・小諸市・東御市・上田市住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な当該路線を存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、佐久上田線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていく。

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

佐久上田線の運行コストを地域キロ当り標準経常費用以内とする。

佐久上田線の前年度の輸送量を維持する。

(2) 運行による効果

佐久上田線を維持することにより、佐久市・小諸市・東御市・上田市の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

4. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (—) で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	10月	3月	9月	10月	3月	9月	10月	3月	9月
佐久上田線 の運行	10月 1日着手 		9月 30日完了	10月 1日着手 		9月 30日完了	10月 1日着手 		9月 30日完了

5. 収益改善のために行った取組状況

- ・運行経路及び運行回数、適正なダイヤの見直し
- ・時刻表の配布（無料配布）
- ・バス停の変更

6. 今後の収益改善に向けた取組

- ・利用者からの声を反映させた運行経路や適正なダイヤへの変更
- ・経費削減を実現するため、運行経費の抜本的な見直し
- ・利用促進に向けた、地域への働きかけの実施

7. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

※添付書類

- ・補助金の交付を受けようとする会計年度の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則（昭和39年運輸省令第21号）第2条第2項の事業報告書及びこれに関連する必要な事項を記載した書類
- ・運送予定者それぞれの、様式第1－5による補助金の交付を受けようとする会計年度の前々年度に係る運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象系統に係るものに限る）
- ・表2（地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用））
- ・時刻表
- ・路線図

・地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県小諸市加増 581-1

(所 属) 千曲バス株式会社

(氏 名) 三浦 裕

(電 話) 0267-26-2600

(F A X) 0267-24-2610

(e-mail) eigyo@chikuma-bus.co.jp